

随意契約理由書

件名	豊中市消防団大池分団屯所建替工事設計委託その3
契約の相手方	株式会社工藤建築環境設計室
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
随意契約理由	<p>本工委託は、消防団大池分団屯所の解体・新築工事の設計を行うもので、事業計画として来年度から工事着手を行う必要があるため、速やかに設計委託を契約し、今年度中に設計を完了させる必要があります。</p> <p>本委託については、「豊中市消防団大池分団屯所建替工事設計委託」として一般競争入札を3度実施しましたが、落札者がなく、唯一応札した株式会社工藤建築環境設計室と交渉した結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を締結するものです。</p>
備考	